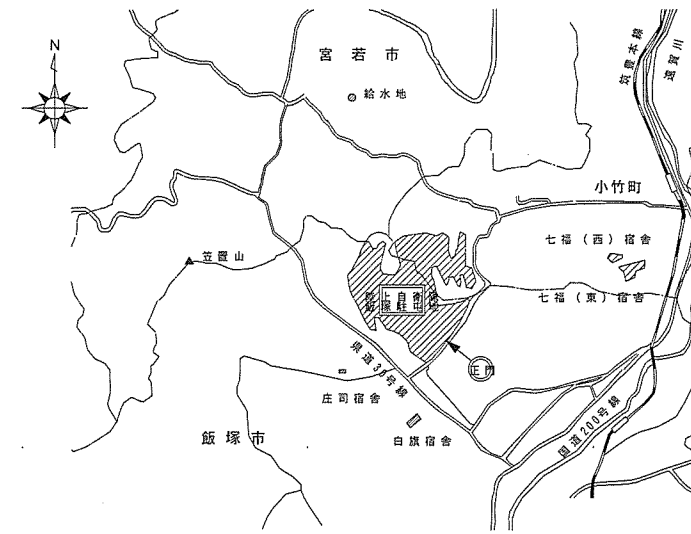


地上変台取替工事

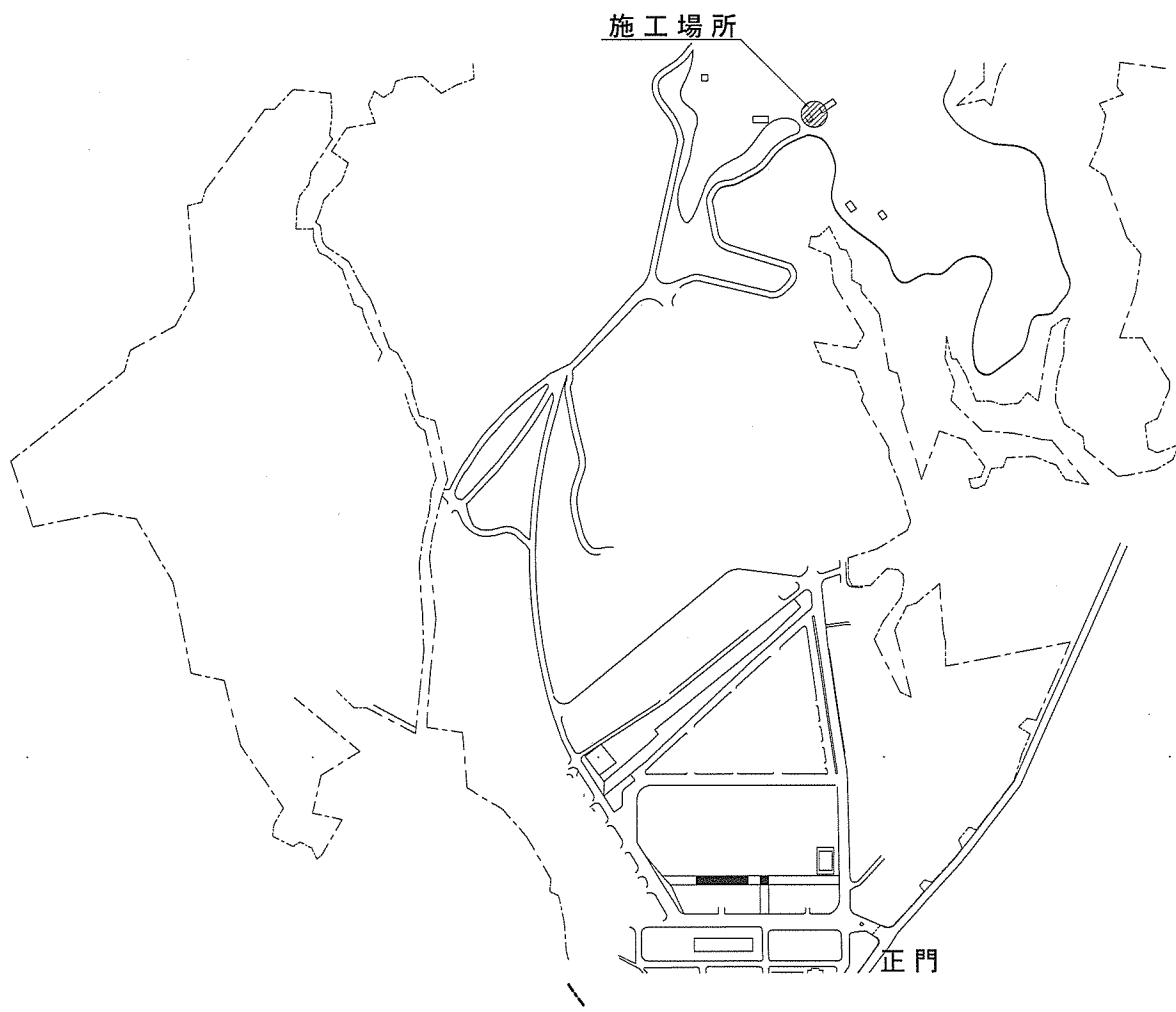
業務隊長	管理科長	営繕班長	電気係長	電気係	管財係	設計製図
						
所 属	陸 上 自 衛 隊 飯 塚 駐 屯 地 業 務 隊			図 面 番 号	1 / 3	
				作 成 年 月 日	令 和 3 年 12 月 2 日	

仕 様 書

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 工 事 件 名 | 地上変台取替工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 福岡県飯塚市津島282
陸上自衛隊 飯塚駐屯地 |
| 3 | 工 事 概 要 | 地上変台取替 一式
(1) 変圧器取替 1台
(2) 配線工事 一式
(3) 架台塗装 一式 |
| 4 | 一 般 事 項 | (1) 本工事は、特記仕様書によるほか国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）」及び「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）」によること。
(2) 本工事は、施工に際し、周囲の構造物等に損傷等を与えないよう十分に注意して養生・施工し、損傷等を与えた場合は、請負業者の負担においてすべて原形に復旧すること。
(3) 本工事は、施工に際し、人身災害が発生した場合は、速やかに監督官に報告し、請負業者の責任において処置すること。
(4) 本工事は、施工に際し、請負業者は監督官の指示する書類を契約期間内に作成し、提出すること。
(5) 写真については、作業前から作業後までの工程毎（作業前・作業中・作業後）及び部隊側の指示する事項について、カラー版各1枚を撮影し工事用アルバム(A4版)に整理した上、提出すること。デジタルカメラの場合、A4用紙に3枚を基準に印刷して提出すること。
(6) 本工事に使用する光熱水料は、すべて請負業者の負担とすること。
(7) 本工事に使用する材料は、すべて新品とし、検査を受けた合格品のみを使用すること。また、材料の選定に際しては、設計図書のほか現場の掘削を請負業者の責任により実施し、監督官の承認を得てから発注すること。
(8) 本工事は、仕様書、工事図面に記載されていない軽微なもので、当然必要と思われる補修等は、監督官と調整し、請負業者の負担において良心的に実施すること。
(9) 本工事は、施工に際して、疑義不明な点を生じた場合は、監督官と協議し、その指示に従うこと。
(10) 本工事は、完了後、検査官及び請負業者立会のうえ、設計図書に基づき完成検査を実施すること。
(11) 本工事は、発生する産業廃棄物は、請負業者の責任において処分を実施するものとし、 manifests (E票)の写しを契約期限内に提出すること。また、金属くずについては、発生材調書を監督官に提出するものとし、監督官が指示する場所（駐屯地内）に運搬・集積すること。 |
| 5 | 特 記 事 項 | (1) 停電を伴う作業については、事前に監督官と調整して、作業実施日を決定すること。
(2) 撤去後の変圧器（絶縁油含む）においては、請負業者の責任において、適切に処分を実施すること。 |

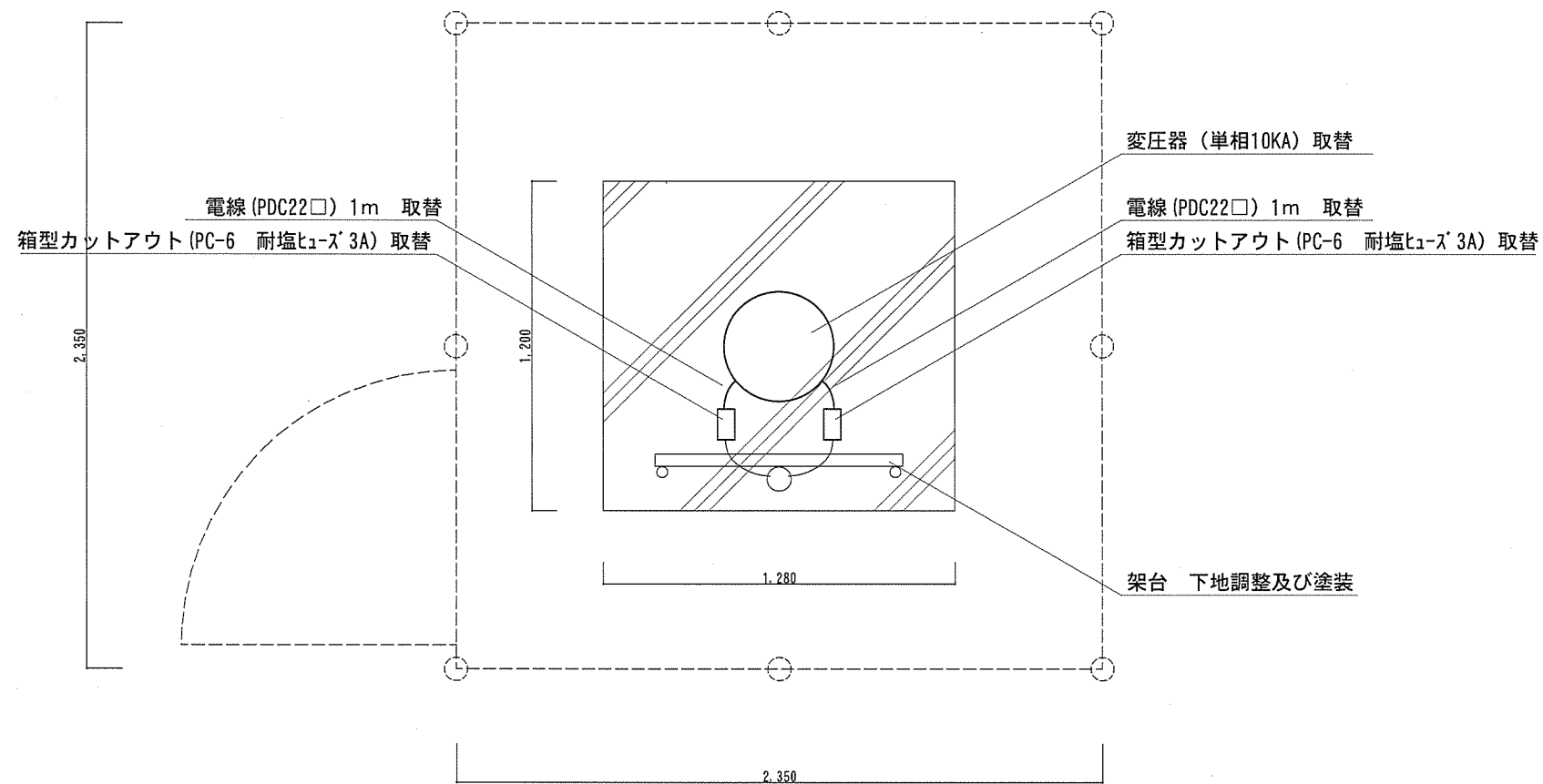


案 内 図 S=1/X

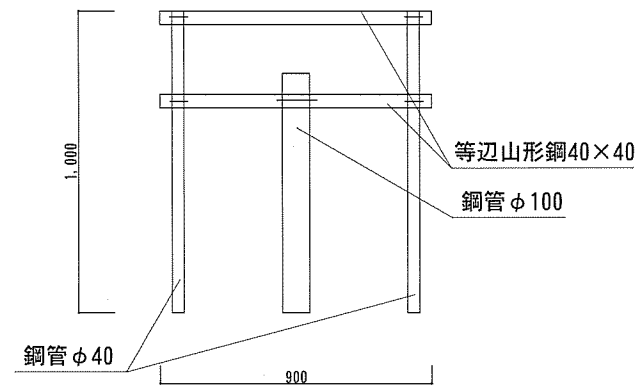


配 置 図 S=1/X

名 称	地上変台取替工事		図面番号
図 名	仕様書・案内図・配置図		2/3
縮 尺	図 示	作成年月日	令和3年12月2日
作成者	防衛技官 杉本 幸乃		
陸上自衛隊飯塚駐屯地業務隊			



平面図 S=1/25



下地調整 (RB種)、錆止め及びSOP塗装 (RB種)

架台立面図 S=1/25

名称	地上変台取替工事			図面番号
図名	図示			3/3
縮尺	1/25	作成年月日	令和3年12月2日	
作成者	防衛技官 杉本 幸乃			
陸上自衛隊飯塚駐屯地業務隊				